

個別目標 3-1 | 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 3-1-3

誰もが暮らしやすい地域をつくります



【10年後のめざす姿】

- 地域や団体・NPO*、事業者*などと区が連携し、子どもや高齢者、障がい者、外国人を対象とする支えあいの取り組みが幅広く展開されています。
- 地域の中で外国人が日本語を学ぶ場や交流の機会があり、外国人と区民との相互交流が盛んに行われています。

【10年後のめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値】



モノサシ(指標)	現 状	25年度	30年度
ボランティア活動に参加している区民の割合(%)	8.9% (平成18年度)	15%	30%
「大田区が暮らしやすい」と回答した外国人の区民の割合(%)	—	60%	70%

【現状と課題】

地域は、子どもから高齢者、障がい者や外国人など、様々な人によって構成され、支えられています。暮らしやすい地域社会の実現には、ユニバーサルデザイン*の視点が欠かせません。誰もが自立した生活を営み、障がいの有無や年齢、性別、国籍などにかかわらず、一人ひとりがその個性と能力を発揮し、自己実現を図っていく「共生」への取り組みが必要です。

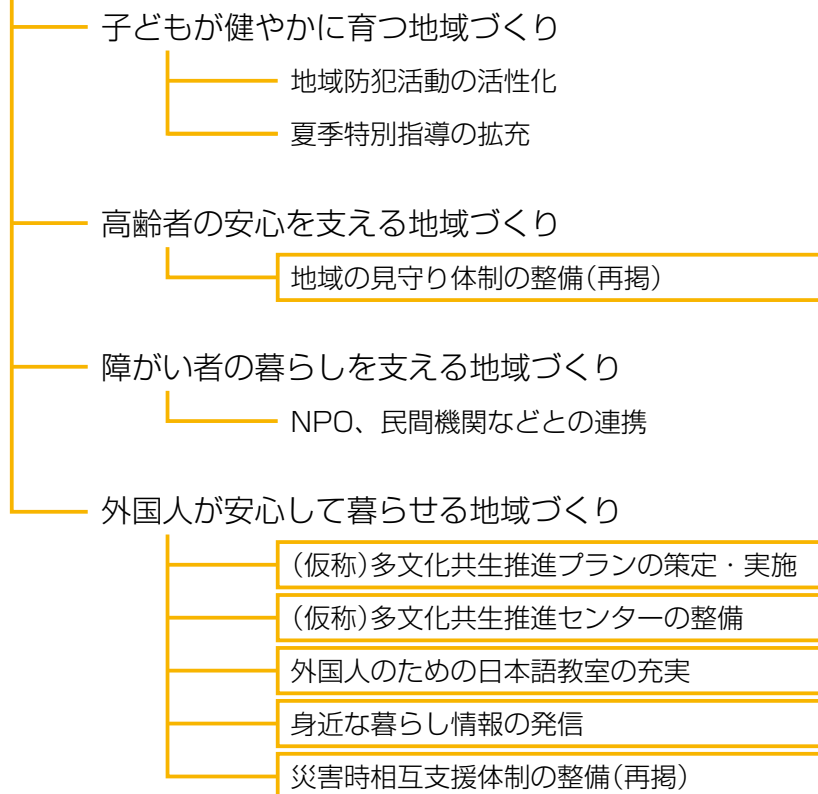
また、平成19年9月に実施した「区民アンケート調査」によると「暮らしやすいまち」と感じている区民の3割が、その理由に「地域への愛着」をあげています。地域における共生を促進し、人と人とのつながりを強めることも暮らしやすい地域づくりには欠かせない要素となっています。

なかでも、羽田空港を抱え、17,000人を超える外国人が居住する大田区においては、空港の国際化の進展に伴い、ビジネスや観光などで区を訪れる外国人が増加し、地域との関わりが深まっていくことが予想されます。区内には特に中国、韓国・朝鮮、フィリピンの人が多く暮らしていますが、今後もアジア圏の外国人の増加が続き、コミュニケーション不足や文化習慣の違いによる生活上の困難が生じてくると考えられます。外国人支援体制を強化し、地域の中で多文化共生*の社会づくりが積極的に展開される仕組みが求められています。

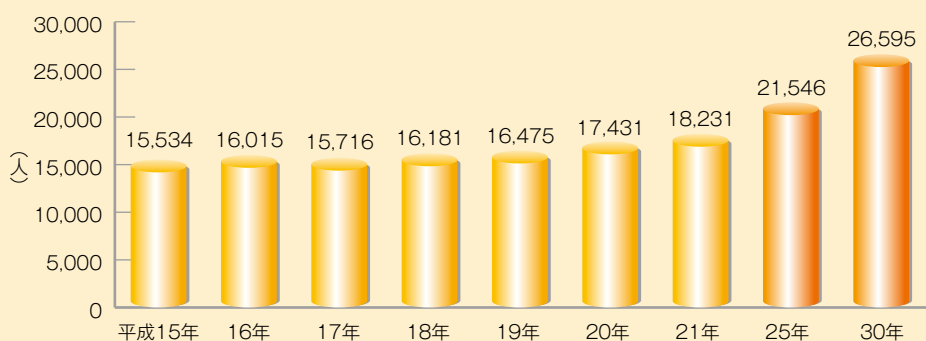
【施策の体系】

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

誰もが暮らしやすい地域をつくりま

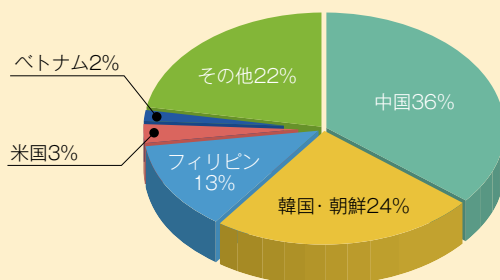


大田区の外国人登録者数の推移と推計



出典：「大田区の数字」「大田区政ファイル」 ※各年 1月1日現在、平成25年・30年は推計(平成21年2月推計)

大田区の国籍別外国人の割合(平成20年1月1日現在)



出典：「大田区政ファイル」

【 施策の方向性と主な事業 】

①子どもが健やかに育つ地域づくり

学校を地域力を高めるための重要な拠点と位置づけ、保護者をはじめ地域住民や自治会・町会*、事業者*、活動団体などと協力しながら、地域全体で子どもたちの健やかな育みと安全・安心を支えます。

②高齢者の安心を支える地域づくり

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の孤立化を防ぐため、地域のつながりを活かした取り組みを実施し、安心して生活できる環境をつくります。

計画事業名	地域の見守り体制の整備(再掲) →詳細は、P92を参照してください。
-------	--

③障がい者の暮らしを支える地域づくり

地域の支え手であるボランティアの育成を図りながら、団体やNPO*、事業者などの民間機関と連携を図りながら障がい者を支えるネットワークを構築します。

④外国人が安心して暮らせる地域づくり

近隣住民とのコミュニケーションや地域におけるネットワークづくりを活発化させるため、交流拠点の設置や日本語学習教室・交流会の開催のほか、日常生活に必要な地域情報・相談窓口など総合的な支援を充実していきます。また、区民に対する意識啓発事業を積極的に展開し、多文化共生*社会の実現に向けた取り組みを推進します。

計画事業名	(仮称)多文化共生推進プランの策定・実施						
主な取組内容	「国際都市 おおた」をめざし、在住外国人との多文化共生社会に向けた施策を総合的・体系的に示したプランを策定し、実施します。また、プランの策定過程において、区民や関係団体との意見交換などを実施し、多文化共生への理解を深めるきっかけづくりを行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区内在住外国人実態調査の実施		→					
(仮称)多文化共生推進プランの策定		→					
(仮称)多文化共生推進プランに掲げた事業の実施			→				検証

計画事業名	(仮称)多文化共生推進センターの整備						
主な取組内容	交流・学習機会の提供や、身近な相談機能などを備えた大田区の多文化共生施策を推進するための施設を設置します。なお、設置にあたっては、(仮称)区民活動支援センター*との連携も踏まえながら検討します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
センターの機能・役割の検討・決定		→					
センターの設置場所、運営方法・主体の検討・決定		→					
開設・運営			→				継続
			開設・運営				

計画事業名	外国人のための日本語教室の充実						
主な取組内容	学習者のニーズ*に対応した日本語教室を実施するため、ボランティア団体と連携した人材育成事業やニーズに対応した学習機会の提供を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
ボランティア日本語教室の新規立ち上げ支援		→					検証
ニーズに即応した日本語教室の実施		→					

計画事業名	身近な暮らし情報の発信						
主な取組内容	外国人が地域で安心して生活するうえで必要な地域情報、身近な生活情報を提供する仕組みをつくります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
講習会・交流会	開催方針の策定	→					検証
	実施		→				
生活情報の発信	くらしのガイド(外国語版)	→					検証
	国際交流情報紙	→					

計画事業名	災害時相互支援体制の整備(再掲) →詳細は、P165を参照してください。					
--------------	--	--	--	--	--	--